

令和8年度第1回習志野市災害医療対策会議 会議録

1 開催日時 令和8年7月27日（月）午後7時30分～午後8時40分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】	習志野市医師会代表理事	三束 武司
【副会長】	習志野市歯科医師会会長	向井 健介
【委員】	習志野市医師会理事	青木 隆
	習志野市医師会	米田 五大(災害医療コーディネーター)
	習志野市歯科医師会監事	板谷 賢二
	習志野市薬剤師会副会長	宇野 弘展
	習志野市薬剤師会副会長	青木 伸江
	千葉県済生会習志野病院	白石 博一(災害医療コーディネーター)
	習志野第一病院	鎌田 尊人(災害医療コーディネーター)
	津田沼中央総合病院 (代理)	齋藤 貴之
	谷津保健病院 (代理)	滝口 裕之
	習志野保健所 (代理)	松田 清香
	習志野警察署 (代理)	鈴木 史人
	習志野市アマチュア無線非常通信連絡会	林 義也
	習志野市危機管理監	亀崎 智裕
	習志野市消防長 (代理)	南 秀功
	習志野市健康福祉部長	星野 文貴

(2) 委員随行者 1名

(3) 事務局 健康福祉部 次長 中村 裕美
健康福祉部 課長 石垣 延幸
総務部 副参事 危機管理課 三橋 智
健康福祉部 主幹 健康支援課 堂前 幸子
健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 高橋 美紀
副主査 大沼 明美

4 議題

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 審議
 - ①病院前救護所体制について
 - ・病院前救護所体制
 - ・病院前救護所備蓄医薬品（案）
 - ②令和8年度災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練について

(5) 報告

- ①千葉県地域防災計画について情報提供
- ②市内の会員薬局の災害時の行動に関するアンケート結果および災害処方箋・薬袋（案）について（習志野市薬剤師会）

(6) その他（事務連絡等）

5 会議資料

- ・ 席次表
- ・ 次第
- ・ 習志野市災害医療対策会議設置要綱
- ・ 委員名簿

資料 1-1-① 津田沼中央総合病院令和 7 年度施行訓練報告書

資料 1-1-② 病院前救護所について各病院への確認事項

資料 1-1-③ 病院前救護所体制の運用に向けた調整・準備事項について

資料 1-2 病院前救護所備蓄薬品（案）

資料 2 令和 8 年度災害医療本部及び病院前救護所設置運営訓練計画書（案）

資料 3 千葉県地域防災計画（令和 7 年度修正）新旧対照表

資料 4-1 市内の会員薬局の災害時の行動に関するアンケート結果

資料 4-2 災害処方箋・薬袋（案）

資料 4-3 薬剤師会災害医療対策委員会からのコメント

6 議事内容

(1) 会議の公開

(2) 会議録の作成

(3) 会議録署名委員の指名

三東会長から会議録署名委員として、米田委員を指名。

(4) 審議①病院前救護所体制について

(資料 1-1-①、②、③)

津田沼中央総合病院の施行訓練の報告を行う。施行訓練は 3 月 7 日（土）に行った。救護所は正面玄関前の屋根がある場所に受付を設置し、傷病者の待機場所にはブルーシートを敷いた。トリアージエリアは風除室で行った。テント・バルーンライトは使用せず、机のみで対応した。医師 1 名がトリアージを実施し、病院職員が患者役となり実際にトリアージを行った。

令和 7 年度第 2 回対策会議で報告した 3 病院と併せ、今回全ての施行訓練の報告が終了した。

資料 1-1-③の（1）各病院への確認事項と打合せについて、説明する。

今後、各病院にて個別に確認していく事項をまとめた。（資料 1-1-②）

1. 保管場所から 6. テントの使用までは主に物品について、7. 院内本部での無線について、を確認事項としている。

本市病院前救護所体制は、令和 7 年度に本会議と部会にて概要を整理した。

令和 8 年度は、各病院の状況に応じた運営方法の詳細の検討、運営に向けた調整を

行うことを目的として、各病院との打合せを行う。併せて、令和８年１１月２９日に開催する病院前救護所訓練に向けての調整を行う。各病院の施設・体制が異なるため、運営の詳細については今後各病院と事務局で打合せを行い、それらを踏まえ病院前救護所訓練を行い、課題等整理を深めていきたいと考えている。

また、その結果を第２回会議で共有し、意見交換するという形で進めるのはいかがか。なお、打合せ実施時期は、８月～１０月を想定している。

資料 1-1-③の（２）習志野市アマチュア無線非常通信連絡会（以下、非常通信連絡会）の病院内における協力について、説明する。

電話等通信機器が使用できない場合、災害医療本部は、病院前救護所体制へ移行後も、引き続き４病院からの無線による情報伝達を想定しているため、今後も非常通信連絡会の協力をお願いしたいと考えている。

病院前救護所には無線は配置せず、病院前救護所メンバーが各病院の院内本部へ報告・依頼をし、院内本部が本部の無線を使用して災害医療本部と情報伝達を行う予定である。

それに伴い、非常通信連絡会が各病院の院内本部にて無線サポートに入り、病院・非常通信連絡会が共に対応することについてはいかがか。

資料 1-1-③の（３）習志野市医師会・習志野市歯科医師会・習志野市薬剤師会・非常通信連絡会への説明会について、説明する。

現応急救護所から病院前救護所体制へと大きく変更となり、その目的・体制の概要等を理解した上で、今回の病院前救護所訓練に参加すること目的とし説明会の開催を検討している。なお、説明会の実施時期は８～９月を想定している。

説明は以上である。

【三東会長】施行訓練について、津田沼中央総合病院から意見、追加の発言等あるか。

【代理・齋藤様】医師３名をはじめとした計２０名で訓練を行った。初めての訓練だったため、色々な問題がわかり有意義な訓練だった。例えばホワイトボードを会議室から運んだが、非常に大変だったため、ロールタイプのものへ変更したり、トリアージタグや書類等は（平時の時点で）わかる範囲のことは事前に記入しておくことで、スムーズに行えるのではないかという意見が出ている。次の訓練で生かしたいと思う。

【三東会長】質疑なしと認める。今回の訓練にて４病院の施行訓練が終わり、次の１１月の総合防災訓練の準備の第一段階が終わった。

次に資料 1-1-③の「病院前救護所体制の運用に向けた調整・準備事項について」の（１）各病院への確認事項と打合せについて、これについて質問・意見はあるか。各病院と８～１０月の間に打合せを行うということでよいか。

【三東会長】質疑なしと認める。

では、各病院と事務局が事前打合せを行うことで今後調整することとする。

次に（２）非常通信連絡会の病院内における協力について、質問はないか。

【林委員】まず、今後の病院前救護所の設営について、我々もまだ経験したことがないため、説明をききながら（内容を）つめていきたいと思う。

一方で、各病院内に、今、無線機器が設定されている。したがって、災害時、我々

非常通信連絡会は病院からすると部外者となるが、病院へ行き手伝いをするのは、我々としては可能であると思う。ただ一方で、病院内の配線を、その後、非常通信連絡会の者がとるということは問題があると思う。災害が長期化する場合は時間をかけて行うこともできると思うが、まずは、ある程度の設備を病院が準備したところに、我々非常通信連絡会が手伝いに入るという認識をしている。

そして、病院前救護所いわば駐車場や普段使わない場所に患者を引きとり、その連絡を病院内に常設している無線機を使い（災害医療本部と）連絡をする。そうすると病院前救護所と院内本部を行ったり来たりすることや、院内での連絡について心配しているメンバーがいる。病院内で看護師や医療スタッフが電話機を持っている病院もあれば、ない病院もあると思うが、基本的には病院前救護所と院内本部との間を誰かが走り回り連絡事項を伝えるという認識でよい。

【三束会長】まず１点目の、災害時、病院内へ非常通信連絡会のスタッフが入ることについて、各病院の受け入れ体制等問題はないか。

【鎌田委員】事前になんとか各病院に聞いたところ、院内スタッフへの確認で、院長まで許可をとってはいないが、概ね大丈夫であるが、８～１０月の各病院と事務局との打ち合わせの際に、市から説明し正式に許可をとっていただきたい。

【白石委員】済生会習志野病院も大丈夫だと思う。８月～１０月の打合せは市が病院へ来ていただき、日程をこれから調整するということでしょうか。

【事務局・大沼】そのとおり。

【白石委員】病院前救護所と院内本部の無線について、済生会習志野病院はメッセージャーが走り回ることを前提に考えており、院内のPHSが使える状況であればもちろん使用する。

【林委員】細かくは打合せをしながらと考えている。一方で、非常通信連絡会のメンバーは無線を使い慣れていることもあり、病院前救護所のある場所と院内で、自分たちの（ハンディー）無線機を使用し、どんどん話をすればいいじゃないかという意見もあるが、私はそれに対して少し否定的で、アマチュア無線機は今、小型でありながら結構なパワーがあり、PHSと比べ５００倍ぐらいのパワーがあるため、院内の医療機器に影響を与える可能性があるということなので、なるべく避けるべきだと話している。このあたりは今後調整をさせていただき、ひとまずメッセージャーか誰かが来てもらうことを前提に考えたいと思う。

【三束会長】災害が起きた場合、病院前救護所４か所に対して、非常通信連絡会のメンバーの誰がどこに行くということはあらかじめ決めているのか。

【林委員】現段階でまだ決めていないが、すでに本人たちは毎月実施している夜間無線訓練や、今後応急救護所会場である中学校がなくなるならば、自分はこの会場であろうということを薄々積み重ねている。今後はある程度割り当てたいと思っている。

【三束委員】その辺が決まれば、１１月の総合防災訓練に間に合うかどうかかわからないが、下見ではないが病院前救護所参集メンバーの顔合わせができればいいのではないと思う。また検討をよろしくお願いします。

病院前救護所と院内のやりとりは、災害の大きさやその時の状況で大きく変わってくると思う。携帯が使用できる状況か否か等でだいぶ違う。色々な状況を想定しながら、やはり人がいればメッセージャーとして人が動いた方が一番早いような気がする。

る。基本的には病院前救護所では無線は使わないという前提で進めていきたい。

【三束会長】質疑なしと認める。

次に（３）習志野市医師会・習志野市歯科医師会・習志野市薬剤師会・非常通信連絡会への説明会について意見、質問等はあるか。

【鎌田委員】説明というのは、三師会と非常通信連絡会のいつもの無線関係についてということでしょうか。

【事務局・堂前】無線関係というより、今年度の総合防災訓練の内容について事前に説明する会を設けたいと考えているため、無線関係のメンバーだけではない。

【鎌田委員】無線関係のメンバーでだけではないということ。なぜ聞いたかという、8月の無線訓練は訓練会場が未定のため、そこでやっていただけるとありがたいと思った。夜のため三師会全員が集まれるかわからない。検討いただきたい。

【三束会長】要は病院前救護所について、根本から三師会会員等に説明するのか。

【事務局・堂前】総合防災訓練のみではなく、今後の病院救護所体制へ移行していくことに関するため、訓練に参加していない先生方にも来ていただければと思っている。

【三束会長】その説明会をやること自体はいかがか。どれぐらいの人数が参加するかわからないが。個別かもしくはまとめて行った方がいいのか。

【鎌田委員】日程があうかあわないかわからないが、まとめてやった方がいいのではないかな。意見も出ると思う。

【三束会長】（まとめてやることは）可能か。庁舎の中でやることとなるが。

【事務局・堂前】三師会と非常通信連絡会の会員皆一緒ということでしょうか。

【三束会長】日程がそれぞれ合うかどうかは難しいかもしれない。

【青木委員】なるべくまとめてやった方がよいのではないかな。個別にやると、質問が色々出て食い違い話がかみ合わなくなってしまうこともある。可能な限りまとめてやった方がいい。まずは日程調整が難しい。会場の問題もある。

【三束会長】歯科医師会、薬剤師会はどうか。

【向井副会長】皆で集まった方がいいと思うが、日程調整が恐らくすごく大変という点がある。今日のように平日の夜と決まったところで、一般会員が集まることは難しい。意見を集約するためには、市に皆集まってもいいと思うが、人数を集めるのであれば、例えば歯科医師会会員が集まる総会等で行う。もしくは、集団でやった後に私から伝えることもできる。日程次第だと考える。

【三束会長】薬剤師会はいかがか。

【宇野委員】ただ、WEB配信にすると会員も参加しやすいと思う。会場は三師会会員が集まれる（広い）会議室はあるのか。薬剤師会の会員は80名程度。

【三束会長】ハイブリット会議ということか。一応集まって行うが、出席できない人はWEBで。可能か。

【事務局・石垣】今、いただいた意見では皆同時に集まってという意見が強いので、まずは、市から日程を調整させていただきたい。日程が合わない場合は個別に対応する。基本は全員集まるということで、会場は市役所3階の会議室が120～130名程収容できる。それ以上になる場合は参加する人を絞っていただくか、あるいは会場自体を、現時点ではとれるかどうか難しいところであるが、市民会館等で行う。その点も併せて、まずは関係団体まとめて行うという形で調整させていただければと思

う。

【三束会長】WEB 会議の同時は可能か

【事務局・高橋】一般的な ZOOM 会議の形のように、事務局の説明を視聴する形となると思う。事前に ZOOM 会議参加のアドレスを配布し参加していただく。説明会動画を保存してアーカイブにする等はわからないが、同時に説明会を病院やクリニック等でみていただく等は可能ではないかと思う。

【三束会長】毎年訓練に参加している人はどの程度か。

【事務局・高橋】例年三師会・非常通信連絡会で 80 名程度か。

【三束会長】訓練参加者は参加するとみなし、想像だが参加者は 100 人程度となるか。120 人程度なら市役所での実施は可能。

【三束会長】質疑なしと認める。

(1) 各病院との打合せについては事務局が示したとおり、(3) 説明会については各関係団体が同時に集まり開催するというので、よろしいか。(2) 非常通信連絡会の院内の協力については、今後個別に病院へ伺った際事務局が説明し確認するというのでよい。

(異議なし)

【三束会長】異議なしと認める。

(5) 審議②病院前救護所備蓄医薬品について

(資料 1-2)

病院前救護所備蓄医薬品は、薬剤師会宇野委員の協力のもと薬剤師会に諮った後、医師会の委員より意見をもらった。病院前救護所は災害直後の外傷等を想定しており、今後、薬効ごとに病院の使用薬品との擦り合わせを行っていくことでいかがか。

【三束会長】質疑はないか

【宇野委員】資料 1-2 病院前救護所備蓄医薬品案は医師会の了承も得ているが、市の説明の通り、今後各病院で多少のカスタマイズをしてよいと思う。大元のたたき台となる。

【三束会長】各病院とやりとりした後のことなので、現状ではこのような形だと思いがいかか。

【鎌田委員】小児の抗生剤はどうすればいいのか。レボフロキサシン 250mg で対応するというのか。鎮痛剤は小児を入れてもらってありがたいが、いかがか。

【宇野委員】フロモックス細粒が当初あったが、腎機能（への影響）云々ということで最終的にはこの表には入っていない。医師会の意見があつてこのような形になっている。個人的にはあつた方がいいと思う。

【鎌田委員】現段階では入れないのか。どうすればいいか。

【宇野委員】医師会で必要だということで決めていただけるとスムーズであると思う。

【三束会長】これから戻しても変えてもいいと思うが。

【鎌田委員】それはどこで話し合いをするのか。ここでなくてもいいのか。

【三束会長】ここでもよいのでは。

【宇野委員】採用薬は今後引き続き検討するというので今日決めなくてもいいと思

う。フロモックスでなくとも腎機能の影響が少ない何かしらの薬剤があればよいと思う。

【鎌田委員】あった方がよいと思う。こどもの切り傷ももちろん来る。リストに入れていただきたいと思う。入れるのか入れないのかは、薬剤師会なのか、どこが検討するのかわからないが。

【宇野委員】最終的には医師会の方で判断、了承してもらいたい。

【三束会長】医師会というか、4病院というか。

【鎌田委員】案として出してもらったのはありがたい、

【白石委員】普段こどもをみていないのでそういう視点はなかった。確かにこどもの外傷があれば、小児の抗生剤も必要であったと思う。

【三束会長】そのような方向で、それ（こどもの抗生剤）も含めて、今後またすり合わせしながら進めていくということによいか。備蓄医薬品については、総合防災訓練で使うことはないが、基本的にはこの内容として各病院と個別のすり合わせを行うこととする。

（異議なし）

【三束会長】異議なしと認める。

（6）審議③習志野市災害医療本部及び病院前救護所訓練について

（資料2）

令和8年度訓練は、令和10年度の病院前救護所への移行に向け、中学校と保健会館の応急救護所での訓練は行わず、4病院で同時に訓練を行うこととする。

到達目標は3点であり、①各病院で救護所を設置し、備蓄医薬品を受け取り、トリアージ、院内搬送の動線を確認する。②病院・病院前救護所の役割分担と会場レイアウトの確認・修正を行い、各自が病院前救護所の体制・機能を理解する。③必要物品を確認し、備蓄備品等を検討する。としている。

関係機関の訓練内容は、無線訓練・トリアージ動線確認とする。各病院前救護所にて、設置、連絡方法、動線等の体制の確認を中心にした訓練を行う。

令和7年度は、市庁舎の災害医療本部には医師会5名、歯科医師会と薬剤師会は各3名参集したが、今年度は、医療本部は縮小し、病院前救護所へ参集しご意見をもらいたいと考えている。

なお、習志野保健所は、令和7年度訓練にて、EMISの代行入力依頼や実際の様式を用いた医薬品供給要請など実践的な訓練に協力頂いたが、今年度の訓練参加はないが、実施報告書を送る予定である。説明は以上である。

【三束委員】昨年とはだいぶ訓練内容は変わることとなるが、質問意見等はないか。

【亀崎委員】資料2の訓練内容の10時10分から12時の間で計画されている、無線訓練の中で②「無線を使用し症例を通して傷病者の受け入れや搬送依頼・準備、情報伝達訓練を行う。方法は音声・画像伝送等」と書かれているが、先程の運用の説明の際に、院内本部から医療本部への無線による情報伝達訓練という認識でよいのか。

【事務局・大沼】そのとおり。

【亀崎委員】搬送依頼は病院前救護所、病院等からの情報が医療本部にきて、その搬送依頼はどこに伝えるのか。

【事務局・高橋】今回は災害医療本部の機能を縮小して行いたいと思う。本来であれば、病院前救護所でも飽和してしまった傷病者は、まずは災害医療本部へ連絡し、済生会習志野病院へ相談する。それでも市内が大変な場合は、圏域外にも調整をはからねばならないと思う。その際は、医療本部のEMISや、状況によっては、市災害対策本部に相談するのが本来の形だと思うが、今年度については、病院前救護所の設置や流れ、院内本部から災害医療本部の無線のやりとり等に集中したいと思う。無線の流れを確認する状況にとどまると思う。

【亀崎委員】わかりました。今回は院内本部から災害医療本部までの無線伝達の訓練をやる。それから先の災害対策本部への傷病者の搬送依頼はなしという形でよいのか。

【事務局・高橋】そのとおり。

【三束会長】災害医療本部を縮小ということだが、今まで医療本部に集まっていたメンバーは実際にいらなくなるのか。また誰は必要なのか具体的にあるか。

【事務局・高橋】今回、できるだけ病院前救護所訓練に集中したいと考えている。今回4か所の病院と病院前救護所が立ち上がるため、無線については情報伝達の流れをぜひ確認したいと考えている。担当者としては、最低人数として、非常通信連絡会の方、例年医療本部で無線のコーディネーターをしてくださる歯科医師会栗原先生、病院間搬送の内容となるので災害医療コーディネーター1名に参加していただき、加えて市の職員1名の最低でも4名は確保したいと思っている。

それ以外の三師会代表の先生方は、病院前救護所訓練を実施する中で反省点が生じるため、訓練を引いた状態で観察していただき、意見や改善点をいただきたいと考えている。観察者としてご協力いただきたい。

【三束会長】今までは、病院から無線がきてどんな状況かという報告や依頼の内容を書き出すこと等してきた。実際に無線を受ける人は必要だが、色々指示を出すこと等を今回はしないということか。

【事務局・高橋】今回はそこまでやることは難しいと思う。ある程度、内容や流れを医療本部も院内本部も互い事前に理解した上でやりとりした方がスムーズであるし、流れを確認できると思う。

【三束会長】ただ、災害医療コーディネーターは1人位はいた方がいい。その他は各病院の訓練をみて意見を伝える。わかりました。

【三束会長】令和8年度習志野市総合防災訓練における災害医療本部及び病院前救護所訓練は、当会議では、本日提示された訓練内容で実施予定としてよいのか。

(異議なし)

【三束会長】異議なしと認める。

(7) 報告①千葉県地域防災計画改定について

(資料3)

令和8年3月に開催された千葉県防災会議にて決定された計画修正のうち、災害医療に係る主な内容は、①千葉県災害医療本部から保健医療福祉調整本部への名称変更、②地域災害薬事コーディネーターを配置するよう努めること の記載がある。

災害薬事コーディネーターは令和7年9月に施行、同年12月に委嘱が開始されたばかりであり、配置については、まず市薬剤師会と検討を行い、その後本会議に諮り、会議設置要綱の変更も必要となる。今後、相談させていただきたいと考えており

本日は報告のみとする。

(質疑なし)

(8) 報告② 【宇野委員】「市内の会員薬局の災害時の行動に関するアンケート結果」および「災害処方箋」について

(資料 4-1、2、3)

今回、災害時の薬局協力のアンケートを以前から検討しており、ようやく 6 月に取りまとめることができた。資料 4-1 はアンケート結果を大まかにまとめたものになる。会員薬局 47 店舗中、44 店舗より回答をもらった。

Q1 は災害時用 BCP 等の行動マニュアルがあるが、それに従いどのような行動をとるかについての結果となる。複数回答可としており、救護所参集や自局開局する等協力的な薬局が多数を占める。

Q2 は薬剤師会からの応援要請は、可能や本社に確認と協力できる環境を多くいただいている。

そして、資料 4-3 薬剤師会内 12～13 名からなる災害医療対策委員会で、アンケート結果について検討しその意見となる。

現段階では、全会員へ今後の病院前救護所の説明をしていないため、会員薬局への周知後に、この数字も変動があると思われる。

現段階では、救護所参集数と開局数は一定数の確保ができる見込みがある。

4 病院の門前薬局の回答は参集もしくは開局という結果であった。薬剤師会への協力要請には多くの会員施設が協力的な回答だった、

今後の課題は、会員施設の薬局内の薬剤師であれば、救護所に参集できるというルールのため、現在会員でなくてはいけないと思っている施設もあるかもしれないため、会員施設に勤務する薬剤師も参集できることを案内すると協力の数が増えるかと思う。そのためには各施設の BCP の改定をお願いする。

資料 4-2 の災害処方箋の形式についてだが、厚生労働省のホームページに載ってるような、一番オーソドックスな形であり、この形式をたたき台、原案とし 3 枚つづりを作ったかどうかと考えている。

まず、災害処方箋に記載する薬剤はある程度絞った方がいいかと思われるので、災害処方箋の左に記載されている循環器等薬効別で、処方可能な薬剤リストを今後医師会と協議する。リストは、千葉県の災害備蓄薬リストや市内病院の採用薬、会員薬局の在庫状況等を考えて作ったかどうかという意見がある。救護所で災害処方箋を発行する時、なるべく手間がかからないよう、処方する医師の横に薬剤師を置き、疑義照会を減らすような工夫ができるかという意見がある。

災害薬事コーディネーターが市会員の中に 1 名いるため、その活用も今後必要ではないかという話になった。

また資料 4-2 の裏面のとおり薬袋もつくったかどうかという意見も出ている。

【三束会長】質問などはないか。確認だが、災害処方箋は救護所で処方するものとは別に、例えば病院から処方された薬がない、足りなくなった等飲んでいる薬も処方してもらえるのか。

【宇野委員】現状としては、通常の保険の処方箋、それが基本になる。それが発行で

きないような状況、国から災害救助法が発令されているという状況が整えば、応急救護所で書ける処方箋となる。

【三束会長】救護所で書けるもの。

【宇野委員】保険医療機関でもし書ける状態だったら出して、開局している院外薬局に処方箋持っていけば大丈夫である。

【三束会長】それであるとかかなり色々な種類の薬が出てくるのでは。一覧で載せるのは大変ではないか。

【宇野委員】災害処方箋は、先程伝えたようにある程度薬をしぼり、薬効別で左側にある、例えば循環器であれば、降圧剤、カルシウム拮抗剤、狭心症薬等三つに分かれている。あらかじめリスト化したい。

【鎌田委員】薬事コーディネーターは会員でいるということで、その仕事内容と発災時にどこにいるのか教えてほしい。

【宇野委員】私自身が災害時薬事コーディネーターではないため、聞いている話では薬の流通の管理。この場所でこの薬が足りなければこのような流通でそこに届ける役割。薬と薬剤師の配置に関してメインでやる。

コーディネーターの配置に関しては、今習志野市内のコーディネーターは1人だが、県の方で指示され、習志野市であっても、船橋や千葉に配置されることがある。あらかじめわからない。原則としては、自分の市ではあるがそれは確定ではない。

【鎌田委員】災害医療本部にくるとということか。

【宇野委員】そのとおり。現在1人だが、今年もまた講習会があり、会員から募集をかけ1人送ることができたらと考えている。来年もう1人増えるかもしれない。

(9) その他（連絡事項）

①審議1内容にあった11月29日（日）の習志野市総合防災訓練における災害医療本部及び病院前救護所訓練は、事前に各病院と個別に打合せをお願いしたい。

後日事務局より連絡する予定である。

②各関係団体への説明日時と内容は、本会議の決定を踏まえ、後日連絡させていただく。

③8月頃には各関係団体様へ災害医療本部及び病院前救護所訓練の参加依頼文書を送付する

④第2回会議は令和9年1月25日（月）を予定している。

【三束会長】これをもって令和8年度第1回習志野市災害医療対策会議を閉会する。